

平成二十四年二月二十二日提出
質問第九三三号

大阪府及び大阪市教育局基本条例（案）の違憲性に関する質問主意書

提出者 服部良一

大阪府及び大阪市教育基本条例（案）の違憲性に関する質問主意書

大阪府議会では、昨年九月定例会に教育基本条例案が提出され、閉会中継続審査となっていたところ、松井一郎知事は二月二三日開会の定例会にその修正案を提案する予定となっている。大阪市議会においても、橋下徹市長が二月二八日開会の定例会に教育基本条例案を提案する予定である。よって、以下の事項につき内閣の見解を質問する。

一 大阪府及び大阪市の教育基本条例（案）に盛り込まれる、首長による教育目標の設定、教育委員の罷免及び教職員の処分等の規定は、思想・良心の自由等の保障、教育への公権力の介入の抑制といった要請に反し、憲法に違反することとなるのではないか。

右質問する。